



第 695 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集人 三好治雄

発行人

大阪市西区新町1丁目5番7号
四ッ橋ビル

TEL 06(6531) 9717・5910

定価 1部 100円

不正軽油の製造・販売の 実態等について

大阪府総務部税務室徴税対策課
軽油対策グループ

1 不正軽油製造による脱税の形態と軽油引取税 について

軽油引取税は、元売業者や特約業者から軽油を引
取り(購入)したときに課税される税です。

最終的には消費者が税を負担することになります
が、この軽油が不正軽油であった場合には、正しく納
税されず、不正を働く者の利益になってしまいます。

不正な軽油かどうかについて、見かけだけで判断
するのは難しいと思いますが、販売単価、請求書や名
刺に記載されている販売業者の所在地、連絡先が
しっかりとしたものであるかどうかなど、すなわち信
用がおける業者かどうかについては、高額な支払い
を行う取引相手でもありますし、消費者側の自己防衛
策として最低限確認すべき事項であると思います。

今回、本府が調査を行った脱税事件も、事業実態
のない複数の販売業者名を使用して不正軽油を販売
し脱税していた事件であり、所在地や電話番号がデ
タラメなものであったり、同一の営業担当者が偽名を

使って売り込みを行ったりし、脱税していたもので
す。

2 軽油引取税脱税事件の告発について

大阪府と大阪府警本部は、昨年からの合同で地方税
法(軽油引取税)違反の嫌疑で、調査を進め、本年9
月28日、犯則嫌疑者11名、1法人を、大阪地方検察
庁に告発しました。強制調査の概要については下記
のとおりですが、脱税の手法は、軽油と灯油等を混
和し、営業実態のない複数の販売業者名を使用して
不正軽油を販売していたもので、知事の承認を受け
ず混和したことに係る「製造等承認義務違反」、混
和の原料となる軽油、灯油等を販売したことに係る
「原料提供の罪、軽油引取税を納めなかったことに係
る脱税の罪に該当する」として告発を行ったものです。

これらの者は先に記載のとおり、事業実態のない
法人名を使い、運送会社を営業で回る際は偽名を使
用するなどの悪質な行為をもって、不正販売を行
い、1年間で約3億6千万円の脱税を行っていたもの
です。

《事件の内容》

(1) 犯則嫌疑者及び犯則嫌疑法人

① 製造承認義務違反

地方税法第144条の33第1項

(製造等の承認を受ける義務等に関する罪)

・ 犯則嫌疑者 7名を告発

セルフSS 夜間業務はお任せ!!

大阪府下に十数店舗 5年の実績

危険物乙種4類有資格者警備員がセルフSSの夜間監視業務を!
当社パトロールカーによる店舗巡回(巡回のみの契約もOK)!

メリット

- ◎制服警備員による夜間犯罪抑止
- ◎制服警備員による場内巡回
- ◎経費のコストダウン
- ◎シフトローテーションの簡素化

急な人手不足を補う1日だけでも対応
当社は従業員に年2回以上の専門教育を実施

有限会社 ササキセキュリティー

入出門管理、宿直業務等の一般警備も行っています

大阪府豊中市南桜塚1丁目2番1-303号
TEL 06-6840-6001 FAX 06-6840-6002

大阪府公安委員会認定 No.62001596



② 原材料供給者罰則

地方税法第144条の33第2項及び第6項
(製造等の承認を受ける義務等に関する罪)

・ 犯則嫌疑者4名と1法人を告発

③ 脱税の罪

地方税法第144条の2第4項
(軽油引取税の納税義務者等)
(平成21年法律第9号による改正前の地方税法第700条の3第4項(同上))
地方税法第144条の41第2項及び第4項
(軽油引取税に係る脱税に関する罪)
(平成21年法律第9号による改正前の地方税法第700条の28第2項及び第4項(同上))

(2) 犯則嫌疑事実

① 製造承認義務違反

犯則嫌疑者は、軽油等を製造する場合に義務付けられている大阪府知事の承認を受けずに、軽油に灯油、又は軽油に灯油及び重油を混和し、炭化水素油を不正に製造した。

② 原材料供給者罰則

犯則嫌疑者は、(1)①の犯則嫌疑者による製造承認義務違反の罪に当たる行為に要する原材料を提供した。

③ 軽油引取税の脱税

平成20年12月1日から平成21年11月30日までの間に、堺市中区毛穴町に所在する販売業者の敷地内において、地下タンクからタンクローリー車の荷室内に軽油と灯油、軽油に灯油と重油、灯油と重油等の組み合わせで油を吸い上げて混和し、26社の運送会社へ軽油等11,197.4キロリットルを販売したが、本府に軽油引取税を申告納付せず、軽油引取税約3億5千9百万円を脱税した。

(3) 犯則調査の経過

① 昨年10月の強制調査以後、大阪府警察本部生活安全部と合同で軽油引取税の脱税事件の解明を進めてきた。

本日、炭化水素油の製造承認義務違反、原材料供給者罰則及び軽油引取税の脱税の嫌疑で犯則嫌疑者(一部の者は、府警本部が今年9日に逮捕済み)及び犯則嫌疑法人を大阪地方検察庁に告発した。

② 本事件は、組織的・広域的で、かつ、巧妙・悪質であり、善良な納税者に不公平感をもたらすなど社会に与える影響が大きいことから、不正軽油製造の実行行為者及び原材料の提供者に対して厳しく対処することとした。

③ 犯則嫌疑者は、複数の実体のない法人の名を用い、他の販売業者から仕入れた軽油、灯油及び重油を大阪府知事の承認を受けずに、3台のタンクローリー車の荷室内で混和し、製造した不正な油を軽油として運送会社へ販売していた。

④ 灯油に含まれている識別剤のクマリンを除いて混和の事実を隠匿したり、ダミー法人の所在地を他府県にして、府県による課税調査を困難にしたり、販売先には、あたかも課税済み軽油の取引であるかのように装ったりする等、偽りその他不正の行為により軽油引取税を免れた。

3 おわりに

不正な軽油を知らずに買わされて、車両のエンジンに不具合が生じたり、納税されない軽油引取税を支払うことは、消費者にとって有益なことではないはずだ。

また、不正軽油であることを知った上で、その軽油を購入、運搬した場合にも罰則の適用があり、平成23年度の地方税法改正で罰則の強化がなされ、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、さらに法人には1億円以下の罰金が科されることとなります。

軽油の購入や運搬などを行う場合は、これらのことを十分にご留意いただきますようお願いいたします。

鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着目し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壌及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号

有限会社 三 協 商 事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号
TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058
http://www.e-sankyoshoji.co.jp

平成23年度 年次大会開催

10月28日(金) KKR ホテル大阪



事業報告をする中村清専務理事

財大阪府危険物安全協会では、危険物の災害防止に向け、府下の防災関係者が一堂に会し、より一層、危険物に起因する事故や災害の防止、及び、安全意識の啓発を目指し、10月28日(金)、KKRホテル大阪(大阪市中央区)において年次大会を開催いたしました。

当日は、来賓をはじめ、府下各消防本部消防長、府下各協会長、事務局長等約170名の出席のもと開催いたしました。

大会は、兎山芳彦副理事長の開会のことばで始まり、三好治雄理事長の開会の挨拶、ご来賓の知事代理の大阪府総務部危機管理室消防防災課課長 長井順一様、大阪府下消防長会会長 岡武男様、財全国危険

物安全協会理事長代理の常務理事 尾崎研哉様よりそれぞれ祝辞をいただきました。

引き続き中村清専務理事による平成22年度事業結果並びに平成23年度事業概要(中間報告・今後の展望等)の報告が行なわれ、予定されていた次第を無事終え、18時30分すぎに閉会となり、年次大会を滞りなく終了いたしました。

安全研修会開催案内

(財大阪府危険物安全協会及び大阪市危険物安全協会では、下記のとおり安全研修会を開催する予定です。

記

- ◇と き 平成24年2月24日(金) 14時～16時
- ◇と ころ KKR HOTEL OSAKA 3階「銀河」
- ◇演 題 「東日本大震災における危険物施設の被害状況について」
-石油タンクの被害を中心に-
- ◇講 師 総務省消防庁 消防大学校
消防研究センター
研究統括官 山田 實 氏
なお、参加ご希望の方は、地区協会又は下記までご連絡ください。

〒550-0013
大阪市西区新町1-5-7 四ツ橋ビル8F
共催 財団法人 大阪府危険物安全協会
大 阪 市 危 険 物 安 全 協 会
電話 06-6531-9717
6531-5910

高精度油面計装置 (EECO)



- 装置の特徴 :
- 1. 常時監視設備装置
 - 2. ネット残油量表示(15℃)
 - 3. 自動水検知量表示
 - 4. ローリー荷卸自動検知
 - 5. 販売出荷レポート
 - 6. パソコン管理システム

(財)全国危険物安全協会
認定番号12-13号

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの監視を行い、土壌汚染を未然に防止します。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売
* 地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001 取得
http://www.nssk.co.jp/

日本スタンドサービス株式会社
〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL : 0729-68-2211 FAX : 0729-68-3900

合格への近道！

～第5回準備講習の開催について～

当協会では平成24年2月19日(日)に国立大阪大学(豊中市)で行われる平成23年度第5回危険物取扱者試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を行ないます。

準備講習会では、経験豊富な講師陣に分りやすい講習を行っています。

当協会では上記の試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を大阪・堺・枚方・茨木各市内で下記のとおり行なう予定です。

平成23年度 第5回受験準備講習日程表

種別	講習日	時間	会場
甲種	2月3日(金) 2月7日(火) 2月9日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	1コース 2月2日(木) 2月3日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
	2コース 2月6日(月) 2月7日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
乙種第4類	3コース 1月30日(月) 1月31日(火)	10時～16時30分	堺市民会館
	土曜コース 2月4日(土) 2月11日(土)	10時～17時	天満研修センター
	日曜コース 2月5日(日) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	土日Aコース 2月4日(土) 2月5日(日)	10時～17時	天満研修センター
	土日Bコース 2月11日(土) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	丙種	2月13日(月)	9時30～16時30分

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込みされる場合

- 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の各消防本部及び各消防署予防課で取得の上、手続きしてください。
- 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

② 持込みでお申込みされる場合

- ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。
(ただし、土・日及び祝日は業務を行っておりません。)
- 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

- 常時受け付けています。
ただし、郵送の場合、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着をお願いします。
- 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. 受講料及びテキスト送料

受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。

① 受講料(消費税を含んでいます。)

種別	受講料		
	会員	会員外	
甲種	16,800円	18,900円	
乙種第4類	コース別	会員	会員外
	1～6コース	12,600円	14,700円
	土曜・日曜 土日コース	13,650円	15,750円
丙種	会員	会員外	
	6,300円	7,350円	

- (注) 1 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
2 大学、高校及び各種専門学校の学生については受講料は会員価格にいたします。
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
3 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
4 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び乙種第4類	1人分	500円
	2～5人分	600円
	6～10人分	800円
丙種	1～6人分	500円

※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。

都市との共存 — 正確 安全 確実 —

危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
〈平成16年4月1日法改正対応〉

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

GIKEN

**第5回 危険物取扱者試験
2月19日(日)、国立大阪大学で**

大阪府下では平成23年度第5回危険物取扱者試験が下記のとおり行なわれます。

インターネットによる申請受付も可能となり、今年度より願書様式が変更となりましたので注意してください。

試験日	平成24年2月19日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
願書受付	郵送又は持込 平成24年1月12日(休)~1月19日(木) ※持参する場合は9時30分~16時30分まで 電子申請(インターネット申請) 上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。 また、電子申請(インターネット申請)では手続きできない場合がありますので、詳細については下記ホームページを参照してください。 (http://www.shoubo-shiken.or.jp)
問合せ先 願書提出先	(財)消防試験研究センター 大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2階 TEL 06-6941-8430

注1. 受験資格について

- 甲種: ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者
② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者
③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者
④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者
・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類
・第3類 ・第5類

乙種: 受験資格の制限はありません。

丙種: 受験資格の制限はありません。

**第4期 保安講習(法定)
平成24年1月13日より受付開始**

標記の通り、平成23年度第4期危険物取扱者保安講習(平成24年1月24日~2月10日)の郵送受付が1月13日から始まります。

なお、平成23年度の保安講習はこの第4期をもって終了し、平成24年度の保安講習は、平成24年5月中旬には予定が公表され、講習は6月下旬より開始の予定です。

危険物取扱者保安講習とは

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内(原則として3年以内ごと)に保安講習を受講しなければなりません。

受講申請書について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)は府下消防本部及び各消防署(予防課又は予防係)に置いてあります。

受講手数料は4,700円です。

また、インターネットから当協会HPで申請書をプリントすることもできます。

注意事項等

- 各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。なお、テキストは会場でお渡します。
- 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押し印してお渡します。

【問い合わせ先】

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ツ橋8階)

財団法人 大阪府危険物安全協会

電話 06-6538-1935

10月の試験結果

甲種 53.3%、乙種4類 37.4%

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成23年度第3回危険物取扱者試験を23年10月2日、国立大阪大学(豊中市)で実施したが、その結果が10月27日に発表されました。

平成23年度第3回危険物取扱者試験結果(大阪府)

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	437	233	53.3
乙種1類	109	89	81.7
乙種2類	119	93	78.2
乙種3類	146	118	80.8
乙種4類	2,145	802	37.4
乙種5類	162	123	75.9
乙種6類	174	137	78.7
丙種	132	101	76.5

平成23年度 第4期 保安講習予定表

【郵送受付 平成24年1月13日(金)より

【持込受付 平成24年1月23日(月)と24日(火)】

一般の部					
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
4期	56	1月24日	火	守口門真商工会館	13:30
	57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30
	58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30
	59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30
	60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30
	61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30

注 1. 諸般の事情により変更となることがあります。

2. 駐車場は使用できません。

ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。

3. 講習時間は法令等で定められた3時間です。

安全への道123

使いやすい設備を

(財)大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

最近3年間の危険物施設における人的要因事故の発生比率は、火災で60～64%、漏洩37～47%であり、長期的に見ても減少傾向が見られない。これらの内容別比率では、火災で維持管理不十分27%、操作確認不十分15%、操作未実施10%、監視不十分5%、誤操作5%。漏洩では、確認不十分4%、監視不十分10%、管理不十分9%、誤操作5%、監視不作為4%、この比率も長期的にみても大きな変化は見られない。関心はあるが有効な手が打たれていない証である。

なお、この種事故を防止するには、なぜエラーが起きたのか、その背後要因が重要であるが、この統計には出てこない。統計を活用する側が想像し、考えるしかない。エラーは単に個人だけの問題ではないという思考が重視されてきている。その思考とは、エラーは作業者が接する設備、ソフト、環境、他との人間関係、それらを取りまとめている管理といった各要因が深く関わっているとみる考え方に変わってきている。従って、ヒューマンファクター事故といわれるようになった。(ヒューマンファクターは本紙679号参照)

ここで、ヒューマンファクターに関する歴史を振り返ってみよう。1992年、OECD(経済協力開発機構)が作成、発行した「危険性物質に係る防災基本指針」の中に、次のように書かれている。

「人間は時として、ミスを犯かすこと、また事故の大多数はある意味でヒューマンエラー」(即ち、設備、手順、システムまたは組織の弱点を意識しない人間の行為)に帰せられることを認識し、危険性物質取扱施設における事故防止のためには、ヒューマンファクターの果たす役割に時に注意する必要がある。

管理者は、危険性物質取扱施設の設計、開発、操業、保全、休止のあらゆる段階を計画するにあたり、ヒューマンエラーが起こることを勘案し、その影響を最小限に食い止めることを考慮しなければならない……。」

そこで、今回は、人間と機械・設備系の設計ポイントについて考えてみたい。

例えば、確設、操作エラーの場合、個人の問題以外に、人と設備との関係の不具合に注目する必要がある。問題意識を持ってみると、平素気付かなかった設備上の問題点、例えば見えにくい、分りにくい、操作しにくい設備上の不具合を発見できることがある。すなわち、エラーを防止するには設備改善の必要に気付く。すなわち、設計不良の設備がエラーを誘発する。一例を挙げると、物を上、下させるのに、レバースイッチを左右方向に操作するものがある。いつかは必ず上、下の移動の間違いが起こる。物の移動方向とレバーの操作方向は一致させるべきである。通常誰もがそうするであろう自然なふるまいを考慮した設計が重要である。

また、監視不十分についてはどうか。そもそも人間は、長時間に亘って、監視を続けることは不可能に近い。あることに意識を集中するフェーズⅢの状態を長期間継続させることはできない。どれ位ならばできるのかといえば30分が限度だという説がある。(30分効果と呼ばれている)。従ってそれを超える場合は、監視人を交替させるか、監視設備を設けるか、さらに踏み込んで、監視を最小限に抑さえるため、設備、システムを設計変更することも必要である。省人化のみが先行し、作業負荷が増大する人間側の支援策が遅くれ勝ちに思えてならない。

人間が運転、作業において、どんなエラーをするかを設計段階で想定することはそう簡単ではない。

また設計者だけの問題でもない。使用側の意識、意欲も重要である。最初から完全主義だと始まらない。80点主義で醜より始める努力を。

小さな成果の積み重ねがやがて大きな力になる。



イチヨウ

花言葉：永遠の価値

第11回

危険物事故防止対策論文募集

消防庁の統計によると平成22年中の危険物施設における火災・流出事故発生件数は536件で、前年に比べて14件の増加となりました。事故発生件数は近年高い水準で推移しており、平成元年以降で最も事故が少なかった平成6年と比べると、事故発生件数は2倍弱に増加しています。このため、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があります。

このような状況をふまえ、安全で快適は社会づくりに向けて、危険物に係る事故の防止に関する論文を募集します。

危険物の事故防止に関するものであれば、
どなたでも応募できます！



目 的

安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、輸送、取扱いに係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。

テーマ

危険物に係る事故防止に関するもので、次のようなもの

- ① 提言・アイデア・経験等
- ② 事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法
- ③ 職場等の安全対策
- ④ 危険性評価手法
- ⑤ 事故の拡大防止
- ⑥ 危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全
- ⑦ 事故の分析
- ⑧ 安全の科学技術
- ⑨ 安全対策技術
- ⑩ 事故防止対策に関するその他のもの

応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

応募締切

平成24年1月31日(火) 必着

選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

賞

消防庁長官賞
危険物保安技術協会理事長賞
奨励賞

賞状及び副賞 (20万円) (2編以内)
賞状及び副賞 (10万円) (2編以内)
賞状及び副賞 (記念品) (若干名)

※副賞は危険物保安技術協会からお渡しいたします。

受賞された場合はご本人に連絡するとともに、消防庁のホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>)
及び危険物保安技術協会のホームページ (<http://www.khk-syoubou.or.jp/>)並びに機関誌
「Safety&Tomorrow」に発表いたします。

応募方法

- ① 論文は、未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。(一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。)
- ② A4(字数換算：1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合に、字数換算をA4(1ページあたり1,600字程度)で行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。
- ③ 論文は、返却いたしません。また、受賞論文は、危険物保安技術協会の機関誌とホームページに掲載します。
- ④ 論文の概要を添付してください。
- ⑤ 論文は「論文タイトル」、「氏名(ふりがな)」、「連絡先(住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)」及び受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した用紙を添付のうえ次のあて先(E-mail可)までお送りください。

あて先及びお問い合わせ先

危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス

Tel 03-3436-2356 Fax 03-3436-2251 ホームページ <http://www.khk-syoubou.or.jp/>

主催：消防庁/危険物保安技術協会

協賛：全国消防長会/社団法人日本損害保険協会/石油連盟/石油化学工業協会/一般社団法人日本化学工業協会、
電気事業連合会/一般社団法人日本鉄鋼連盟/社団法人日本火災学会/全国石油商業組合連合会 (順不同)

平成24年度



推進標語の募集



危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。この週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する予定です。

平成24年度のポスターモデルは、東日本大震災の被災地である仙台市に本拠地を置き、野球を通して被災地の復興に積極的な、プロ野球 東北楽天ゴールデンイーグルスの田中将大選手を予定しています。

応募方法

- ◆ 郵便はがき又はインターネットによるものとします。
 - ・ 郵便はがきによる応募の場合は1枚につき標語を1点とし、インターネットによる応募の場合は1送信につき標語1点とします。
 - ・ 郵便はがきでの応募は、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して下さい。
 - ・ インターネットでの応募は、(財)全国危険物安全協会ホームページ(下記あて先参照)をご覧ください。
 - ・ 郵便はがき及びインターネット以外での応募や記載事項に不備がある場合は無効とします。
- ◆ 応募作品は未発表のものに限ります。

応募資格

どなたでも応募できます。

締切

平成23年12月12日(月) 必着

選考方法

関係行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。

賞

- ◆ 最優秀作 1点 消防庁長官賞と副賞20万円
 - ◆ 優秀作 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円
 - ◆ 優良作 10点 記念品
- * 副賞と記念品は危険物安全週間推進協議会からお渡しします。
 * 入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁及び(財)全国危険物安全協会のホームページや関係新聞・広報誌等に作品とお名前及びお住まいの都道府県・市区町村名を発表致します。なお、入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

あて先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階
 (財)全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会事務局
 TEL 03-3597-8393
 URL <http://www.zenkikyo.or.jp>

過去の推進標語(最優秀作品)

平成2年度	“まさか”より“もしも”で守ろう 危険物	日陰 温子さん	13年度	危険物 めざすゴールは 無災害	田中 雅美さん
3年度	危険物いつも本番待ったなし	武 豊さん	14年度	危険物 小さな油断も イエローカード	フィリップ・トシエさん
4年度	心・技・知・危険物には真剣勝負	三浦 和良さん	15年度	危険物 無事故の主役は あなたです	米倉 涼子さん
5年度	危険物その時その場が正念場	古賀 稔彦さん	16年度	危険物 ゆるむ心の 帯しめて	谷 亮子さん
6年度	一瞬のすきも許さぬ 危険物	松永 成立さん	17年度	危険物 かさねる無事故の 金メダル	野口みずきさん
7年度	確実な 攻守がきめての 危険物	羽生 善治さん	18年度	自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ	佐藤 琢磨さん
8年度	危険物 むぎ合う心 いざ集中	沢松奈生子さん	19年度	危険物目指せ無事故のMVP	井口 資仁さん
9年度	気を抜くな 扱う相手は 危険物	平尾 誠二さん	20年度	安全へ確かなスマッシュ保守点検	榎久野・細野さん
10年度	安全は 日々の気持ちの 積み重ね	芹澤 信雄さん	21年度	安全は 意識と知識と 心掛け	福原 愛さん
11年度	危険物 一手先読む 確かな点検	梅沢由香里さん	22年度	危険物 事故は瞬間 無事故は習慣	根本 美緒さん
12年度	危険物 守りのかなめは 保守点検	古田 敦也さん	23年度	危険物 無事故のゴールは譲れない!	川島 永嗣さん

主催：消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／(財)全国危険物安全協会